

福島県内再生可能エネルギー普及拡大への協力（送電網建設・運営会社設立）

- 2017年3月、「福島新エネ社会構想」※に基づく阿武隈山地および福島県沿岸部における再生可能エネルギーの導入拡大に向け、福島発電(株)、(株)東邦銀行と当社の3社により、送電線の建設ならびに運営を担う事業会社「福島送電合同会社」を設立しました。(2019年12月に株式会社へ移行)
- 同事業において、送電線・変電所の設計及び建設を実施し、2020年1月より一部運用開始しました。

※2016年3月に「福島新エネ社会構想実現会議」が発足、同年9月に「福島新エネ社会構想」を取りまとめ

事業会社の概要

■ 福島送電株式会社

設立：2019年12月9日
(2017年3月15日、福島送電合同会社として設立、
2019年12月9日に株式会社へ移行)

代表取締役：佐々 恵一

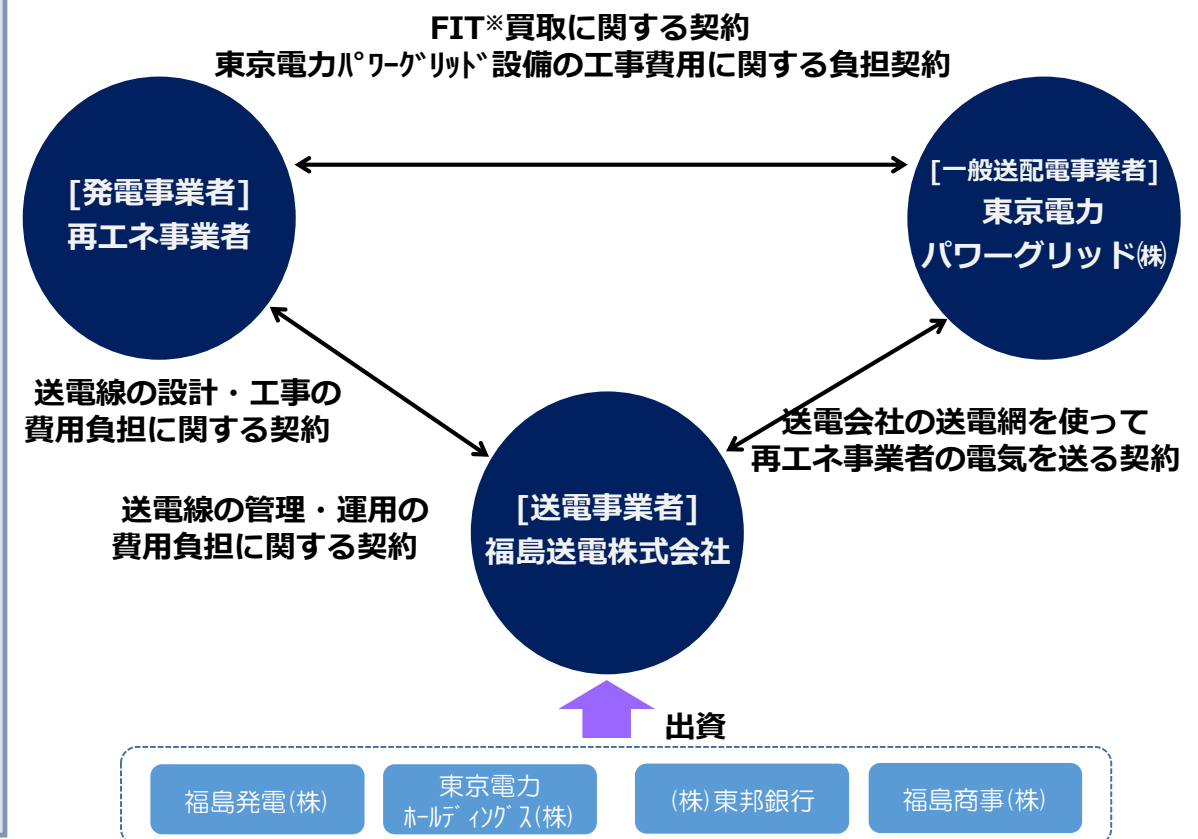
資本金：1,300万円

事業地：(本社) 福島県福島市中町4番20号

出資比率：福島発電(株) (39.23%)
東京電力ホールディングス(株) (37.69%)
(株)東邦銀行 (11.54%)
福島商事(株) (11.54%)

事業内容：阿武隈山地、福島県沿岸部における送電線・変電所の設計、建設及び運営管理など

事業イメージ



※FIT制度(固定価格買取制度):再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度